

亀田地区市民文化展 出品作品募集

日ごろ様々な創作活動をされている成果を文化展で発表してみませんか？
亀田地区で活動している団体及び個人の方ならどなたでも出品できます。
芸術の秋、亀田のまちをあなたの素敵な作品でぜひ彩ってください。
多くの方からのご応募をお待ちしております。

【日程】令和6年11月2日(土)・3日(日)

【会場】 亀田市民会館 (団体・個人)

新潟市江南区船戸山 5-7-2

江南区文化会館 (団体)

新潟市江南区茅野山 3-1-14

【募集要件】

〈団体〉

○亀田地区内で活動している団体

○亀田地区市民文化展実行委員会に出席できる団体

〈個人〉

○亀田地区内に居住しているか活動拠点があること

(個人は実行委員会には参加しません)

【出品規程】 募集要項をご参照ください。

【申込方法】 『亀田地区市民文化展出品申込書』に
必要事項を記入し、亀田地区公民館(6月
21日金曜日休館)受付に提出またはFAX

※ 申込書は、ホームページからもダウンロード可

【申込締切】 6月26日(水)

ホームページは
こちら →



事務局：亀田地区公民館 (江南区文化会館内)

新潟市江南区茅野山 3-1-14 ☎:025-382-3703 FAX:025-381-7921

令和6年度 亀田地区市民文化展 作品募集要項

【趣旨】 亀田地区市民文化展は、文化・美術を愛好する亀田地区市民の創作作品を発表する場であり、また生活のなかに芸術作品を鑑賞する楽しさを普及し、文化の振興を図ることをねらいとして開催しています。

【主催】 亀田地区市民文化展実行委員会
【共催】 新潟市教育委員会 亀田地区公民館

【団体の出品について】

1. 会場 亀田市民会館 大ホール ・ 江南区文化会館 諸室

2. 出品規程

(1) 出品数 各部門原則1人1点とする。団体数と作品数を考慮し、後日、実行委員会で配分を決定します。ご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。新規に出品する団体は亀田市民会館を会場とします。

(2) 出品料 無料。

亀田市民会館大ホールで出品する団体は、会場設営費等負担金として、1,500円をご負担いただきます。

(3) 出品部門及び規格

| 部門 | | 規格等 |
|-----|-----|---|
| 第1部 | 絵画 | ・ 日本画（額入・50号以内） ・ 洋画（油絵・水彩・パステル・額入） ・ 水墨画（額入・50号以内） ・ 版画（額入） |
| 第2部 | 書道 | 50cm×180cm以内裱貼・裏うち・仮巻・額入 （出典、解説文など鑑賞に際し参考になるものを添えること） |
| 第3部 | 写真 | 4つ切以上半切まで・パネル貼・額入 |
| 第4部 | 工芸 | 陶芸、ロマンドール、押し絵、編物、パッチワーク、アートフラワー、木目込、人形、表具 など |
| 第5部 | 文芸 | 詩・俳句 |
| 第6部 | 生け花 | |

※ 額入れは全てガラス無しで出品のこと

3. 実行委員会 準備から運営まで参加団体が行います。実行委員会を2回実施し、運営について話し合います。

第1回実行委員会 日時：7月16日(火) 午後1時30分～

第2回実行委員会 日時：9月19日(木) 午後1時30分～

※ 会場は、いずれも江南区文化会館（新潟市江南区茅野山 3-1-14）

【個人の出品について】

1. 会 場 亀田市民会館 大ホール

2. 出品規程

- (1) 出品数 各部門原則1人1点とする。複数の出品を希望する方はご相談ください。
なお、出品希望者が多い場合は抽選となり、抽選結果については、7月末までに応募者にご連絡します。
- (2) 出品料 無料。会場設営費等負担金として、500円をご負担いただきます。
- (3) 出品部門及び規格

| 部 門 | | 規 格 等 |
|-----|-----|---|
| 第1部 | 絵 画 | ・ 日本画（額入） ・ 洋 画（油絵・水彩・パステル・額入） ・ 水墨画（額入） ・ 版画（額入） ※ すべて50号以内のもの |
| 第2部 | 書 道 | 幅90cm×縦180cm以内または幅120cm×縦90cm以内のもの 枠貼・裏うち・仮巻・額入 （出典、解説文など鑑賞に際し参考になるものを添えること） |
| 第3部 | 写 真 | 4つ切以上半切まで・パネル貼・額入 |
| 第4部 | 工 芸 | ○陶芸、ロマンドール、アートフラワー、木目込、人形など ※破損の恐れがないもので幅45cm×縦60cm×高さ60cm以内のもの ○表具、押し絵、編物、パッチワークなど ※幅90cm×縦180cm以内のもの |
| 第5部 | 文 芸 | 詩・俳句 |
| 第6部 | 生け花 | |

※ 額入れは全てガラス無しで出品のこと

【申し込み方法について】

団体用、または、個人用の亀田地区市民文化展出品申込書を期限までに事務局へ提出

【作品の搬入・搬出について】

搬入 11月1日（金）午後1時から午後4時

搬出 11月3日（日）午後3時15分から午後4時

搬入・搬出は時間厳守で出品者が行う。出品場所については事務局に一任する

【その他】

- ・ 作品を見守る係員は付きません。
- ・ 作品の保全については慎重に取扱いますが、不慮の災害および盗難、搬出指定時刻を過ぎたものについては責任を負いません。
- ・ 作品の販売については、個人参加の場合や販売のみの参加はできません。団体参加の場合のみ販売可能です。

事務局：亀田地区公民館（江南区文化会館内）

新潟市江南区茅野山 3-1-14 ☎:025-382-3703 FAX:025-381-7921